

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [委員会からのお知らせ](#) > [開催実績](#) > 第293回食品安全委員会議事概要

委員会からのお知らせ

第293回 食品安全委員会議事概要

■第293回食品安全委員会会合

日時:平成21年7月9日(木)14:00~15:25

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:14名

議事概要:

(1)委員長代理の指名について

・小泉委員長からの指名を受け、見上委員が委員長代理を務めることとなった。

(2)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○動物用医薬品 3品目

1)ニューカッスル病・マレック病(ニューカッスル病ウイルス由来F蛋白遺伝子導入マレック病ウイルス1型)凍結生ワクチン(セルミュンN)

・農林水産省から説明。

・遺伝子組換えの専門家の意見も聴きながら、動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

* マレック病ウイルス1型にニューカッスル病ウイルスのF蛋白遺伝子を導入したウイルスを主剤とし、ニューカッスル病及びマレック病の予防を目的とした鶏用の生ワクチンです。

2)鶏コクシジウム感染症(アセルブリナ・テネラ・マキシマ)混合生ワクチン(日生研鶏コクシ弱毒3価生ワクチン(TAM))の再審査

・農林水産省から説明。

・本年3月19日に決定した「食品安全委員会において既に食品健康影響評価を実施した動物用医薬品の再審査及び対象動物の追加等に係る取扱いについて」に該当すると考えられるため、規定に基づき委員長の指名した見上委員を中心に、安全性が懸念される新たな知見があるかどうか確認することとなった。

* 鶏コクシジウム症の発症抑制を目的とした鶏用の生ワクチンです。

3)牛及び豚用インターフェロンアルファ経口投与剤

・厚生労働省から説明。

・本年3月19日に決定した「食品安全委員会において既に食品健康影響評価を実施した動物用医薬品の再審査及び対象動物の追加等に係る取扱いについて」に該当すると考えられるため、規定に基づき委員長の指名した見上委員を中心に、安全性が懸念される新たな知見があるかどうか確認することとなった。

* 牛のウイルス感染症による軽度下痢の発症日数の短縮、症状改善及び増体量低減の改善、豚の大腸菌性下痢症における発症日数の短縮及び症状改善を目的とした牛及び豚用のインターフェロン製剤です。

(3)農薬専門調査会における審議状況について

1)「ベンダイオカルブ」に関する意見・情報の募集について

・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続きに入ることが了承された。

* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(4)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)農薬「プロパモカルブ」に係る食品健康影響評価について

・「プロパモカルブの一日摂取許容量(ADI)を0.29mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

* 殺菌剤で、レタス、きゅうり、しょうが等に使用します。この度、すでに登録を取得している社とは別の社からトマト、レタス等への新規農薬登録申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準も設定されています。

2)農薬「メチオカルブ」に係る食品健康影響評価について

・「メチオカルブのADIを0.024mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

3)遺伝子組換え食品等「パパイヤリングスポットウイルス抵抗性

パパイヤ55-1系統」に係る食品健康影響評価について

・「『遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないものと判断される。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

* パパイヤリングスポットウイルスに対し抵抗性を持つパパイヤです。

(5)企画専門調査会における審議結果について

1)平成20年度食品安全委員会運営計画のフォローアップについて(報告)

2)平成20年度食品安全委員会運営状況報告書について

・担当委員の長尾委員及び事務局から説明。

・「平成20年度食品安全委員会運営計画のフォローアップ」について了承され、「平成20年度食品安全委員会運営状況報告書」について決定された。

(6)食品安全委員会の6月の運営について

・事務局から報告。

(7)食品安全モニターからの報告(平成21年5月分)について

・5月中に報告された31件について事務局から報告。

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階 TEL 03-6234-1166 FAX 03-3584-7390

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 プライバシーポリシー